福島県地域医療復興事業補助金交付事務フローチャート

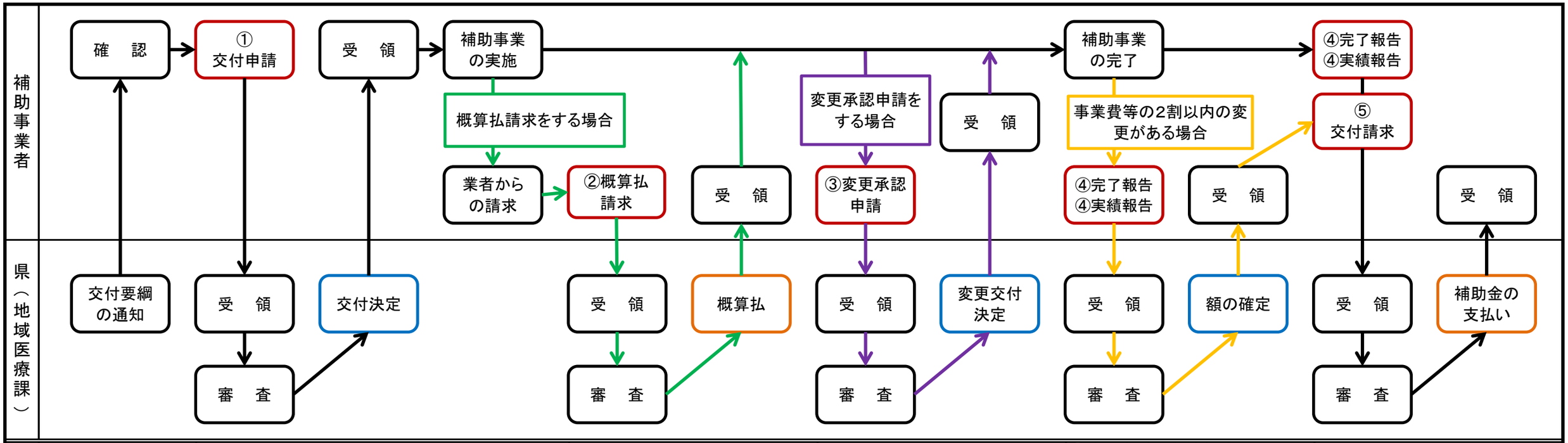

備考						
	手続きの内容	①交付申請（第3条関係）	②概算払請求（第8条関係）	③変更承認申請（第6条関係）	④完了報告・実績報告 （第9、10条関係）	⑤交付請求（第11条関係）
	手続きの時期	事業開始1ヶ月前 事業開始後の場合は速やかに	業者からの請求を受けた後	変更の事実の発生後速やかに	次のいずれか早い日 〇事業完了の日から30日を経過した日 〇交付決定を受けた年度の3月31日（全額概算払の場合は翌年度の4月15日）	完了報告・実績報告時 又は額の確定通知の受領後
	手続きが必要な場合	補助事業を実施し、補助金の交付を受けるとき	概算払いを受けたいとき	次のいずれかに該当するとき 〇事業費及び年度内進捗率の2割を超える増減（ただし、補助金額の増額は原則として認めない） 〇完了年月日が遅れる場合	事業費及び年度内進捗率が2割以内で増減したとき （ただし、補助金額の増額は原則として認めない）	補助金の交付請求をするとき
	必要書類	〇第1号様式（福島県地域医療復興事業補助金交付申請書） 〇第2号様式（所要額調書） 〇第3号様式（所要額明細書） 〇当該補助事業に関する要領又は留意事項の様式及び添付書類	〇第5号様式（福島県地域医療復興事業概算払請求書） 〇業者からの請求書等	〇第4号様式（福島県地域医療復興事業変更（中止・廃止）承認申請書 〇第2号様式（所要額調書） 〇第3号様式（所要額明細書） 〇変更した部分に関する要領又は留意事項の様式及び添付書類	〇第6号様式（福島県地域医療復興事業完了報告書） 〇第7号様式（福島県地域医療復興事業実績報告書） 〇第8号様式（所要額精算書） 〇第9号様式（実績額明細書） 〇当該補助事業に関する要領又は留意事項の様式及び添付書類	〇第10号様式（福島県地域医療復興事業補助金交付請求書）